年　　月　　日

離婚を前提とした別居中等の誓約書

（宛先）狭山市長

私は以下の状況にあるため、期日までに必要書類を揃えることが困難です。
このため該当する書類を本来の必要書類に代えて提出します。
また、本書で届け出した状況に変更が生じた場合は、速やかに必要書類の提出を行う等、誠実に対応することを誓約します。

誓約者住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

誓約者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本来の必要書類を提出できない理由	必要書類に代えて提出する書類	保護者の状況
□離婚調停、又は裁判での係争が終了し、離婚(届出)に向けて準備中	調停調書（謄本）、判決確定証明書、 判決謄本のいずれかの写し	ひとり親※1
□離婚調停中、又は裁判にて係争中	①夫婦関係調整調停（離婚）の事件番号が記載されている書類（調停中又は係争中であることが分かる書類）の写し（裁判所発行のものに限る。） ②申請者と別居中の配偶者が、申請内容に同意していることについてわかる書類（任意様式。ただし、申請者と別居中の配偶者が自ら記入したものに限る。） ③②が用意できない場合は、その理由と児童を現に監護していることがわかる書類（任意様式。ただし、現在の状況を証明する書類等の添付を要する。）	ひとり親※1
□配偶者からの暴力等を理由に避難している、又は保護されている	配偶者暴力相談支援センターなどの公的機関での相談歴、保護歴の確認できる書類、又は狭山市で支援措置を受けていること	虐待・DV （ひとり親）※2
□災害等による行方不明、放浪等による失踪	失踪宣告審判申立書の写し（裁判所の受付印があるもの。）	ひとり親に準ずる※3
□拘留中、又は収監（服役）中	拘禁証明、拘留証明、留置証明、 在所証明のいずれかの写し	ひとり親に準ずる※3

◎注意点

※1住民票上及び実際に別居状態にあることが条件です。

※2住民票の異動を行えない場合であっても必要書類に代えて提出する書類が確認できる場合は、ひとり親として扱います。

※3 「ひとり親に準ずる」に該当する場合の保育料については、保育の必要性のわかる書類が提出できない父、又は母の課税状況も含めての算定となります。

申請（在園）児童名		生年月日	年　　月　　日
第一希望（在園）施設名			